

「多様な議員のなり手」について（議長諮問事項）

1 諮問の趣旨

- (1) 多様な人財が議員を目指すことができるために、芽室町議会は何をすべきか。何ができるかの視点で協議する。
- (2) 誰もが議員を目指すことができる「芽室町議会」になるための視点で協議する。

2 「多様」の定義

- (例) 年齢、性別、障がい、育児介護、施設入所など

3 課題抽出の際の視点

- (1) 芽室町議会として取り組むことができる範囲の視点。
- (2) ハードルやハンディを想定した課題の発掘の視点。
- (3) 議会の現行制度の中で改善・行動すべき事項の視点。
- (4) 選挙制度や法令の改正までは及ばない事項をベース。

4 特記事項

- (1) なり手不足対策に限定した狭義的な調査・研究とはしない。
- (2) 「定数と報酬のあり方」の答申との整合性を再確認する視点も含む。
- (3) これまでの本町議会における議会改革の検証の視点も含む。
- (4) 最終的な協議・議論の到達は課題抽出を目標とする。
- (5) 答申期限は年度末とし、次年度以降の議会活動への反映を目指す。